

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期
(自平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】 シーキューブ株式会社

【英訳名】 C-CUBE Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 涉

【本店の所在の場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 平手 一 幸

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区門前町1番51号

【電話番号】 (052)332-8000(代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 平手 一 幸

【縦覧に供する場所】 シーキューブ株式会社 岐阜支店
(岐阜県加茂郡坂祝町黒岩字東野1440番地1)

シーキューブ株式会社 三重支店
(三重県三重郡川越町大字豊田668番地1)

シーキューブ株式会社 静岡支店
(静岡県駿東郡清水町卸団地269番地)

シーキューブ株式会社 東京支社
(東京都大田区南蒲田二丁目16番1号
NOFテクノポートカマタセンタービル4F)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第 61 期 第 1 四半期連結 累計期間	第 62 期 第 1 四半期連結 累計期間	第 61 期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	12,656	12,847	64,155
経常利益 (百万円)	531	382	3,516
四半期(当期)純利益 (百万円)	392	212	1,948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	385	306	2,210
純資産額 (百万円)	29,202	30,652	30,568
総資産額 (百万円)	42,754	42,442	48,065
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	14.56	7.90	72.35
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	70.7	62.2

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載し

ておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループの主要な事業分野であります情報通信事業分野の内、ブロードバンドサービス市場では、光アクセスサービスの契約数が平成26年3月末に前年同月と比べ149万件増の2,535万件と着実な伸びを示しております。また、スマートフォン、タブレットなどモバイル端末の飛躍的な普及により、ワイヤレスブロードバンドネットワークの重要性が更に増してきております。情報サービス事業においては、クラウドサービスの市場規模がますます拡大してまいりました。

このような環境下、当社グループは、本年4月より様々な分野とのアライアンス等を展開していくことを目的として、NTT営業本部内のソリューション事業部を単独組織化といたしました。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックへ向けたインフラ整備事業に対応していくため、東京支店を東京支社に格上げいたしました。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高149億56百万円（前年同四半期比94.2%）、売上高128億47百万円（前年同四半期比101.5%）、経常利益につきましては、3億82百万円（前年同四半期比72.0%）、四半期純利益は2億12百万円（前年同四半期比54.3%）と増収減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

通信建設事業

受注高は130億81百万円（前年同四半期比91.7%）、売上高は109億73百万円（前年同四半期比99.4%）となり、セグメント利益（営業利益）は4億73百万円（前年同四半期比67.8%）となりました。

情報サービス事業

売上高は18億74百万円（前年同四半期比116.2%）となり、セグメント損失（営業損失）は1億58百万円（前年同四半期セグメント損失（営業損失）2億25百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第1四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、総資産は424億42百万円（前連結会計年度末480億65百万円）となりました。その減少の主な要因は、売上債権の減少によるものであります。負債は117億89百万円（前連結会計年度末174億96百万円）となりました。その減少の主な要因は、仕入債務の減少であります。純資産は306億52百万円（前連結会計年度末305億68百万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く通信事業環境は競争が激しく、また情報通信事業の設備投資は年度により大きく変動し、その設備投資動向により、経営成績に大きな影響を受けることがあります。営業の強化、技術者の増強、技術力の複合化並びに低コスト施工体制の強化により経営成績の安定化を図っていくこととしております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは創立60周年を迎えると同時に中期経営計画「SGK2015」の2年目となる今年度を、既存主力4事業の円滑推進を着実に実施するとともに、成長戦略を加速する年度と位置付け、積極的な経営を進めてまいります。

具体的には、ソリューション事業を強化することとし、2020年の東京オリンピック&パラリンピック開催が決定した首都圏エリアにおいては、大きく広がるビジネスチャンスを活かすために、本年4月に格上げした東京支社に、新たにソリューション事業部を設け幅広い事業拡大を図ってまいります。

また、同時にNTT営業本部に設置しておりましたソリューション事業部を単独組織化し、NTTグループのみならず幅広い領域からソリューション事業の拡大およびアライアンス機能強化を推進してまいります。

さらに、アクセス系保守業務の受注増加に備えて、拠点整備の効果を最大限発揮し、引き続き技術者育成に努め技術力No.1を目指すとともに女子力活用にも注力し、「ヒューマン力」の一層の強化を進めてまいります。このような取り組みを通じ、シーキューブグループの「チーム力」を発揮することにより、「SGK2015」の新たな成長戦略に果敢にチャレンジしてまいります。こうした事業展開により、当社グループの明るい未来を築き上げていくとともに、次世代情報通信の環境整備の一翼を担う企業として、お客様や社会に貢献していくことを目指してまいります。

当社グループは総力を挙げて、今後も『すごい会社』創りを目指し、積極的な事業展開に取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,041,300
計	55,041,300

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,644,699	27,644,699	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	27,644,699	27,644,699		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	27,644	-	4,104	-	3,795

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 712,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,909,900	269,099	-
単元未満株式	普通株式 22,499	-	-
発行済株式総数	27,644,699	-	-
総株主の議決権	-	269,099	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

3 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) シーキューブ株式会社	名古屋市中区 門前町1番51号	712,300	-	712,300	2.58
計	-	712,300	-	712,300	2.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	3,549	3,638
受取手形・完成工事未収入金等	19,277	13,946
未成工事支出金	2,975	2,505
商品	135	221
仕掛品	63	158
材料貯蔵品	285	293
繰延税金資産	515	457
その他	828	806
貸倒引当金	21	21
流動資産合計	27,609	22,006
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,999	4,967
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,505	1,478
土地	8,334	8,301
その他（純額）	64	56
有形固定資産合計	14,904	14,803
無形固定資産	583	582
投資その他の資産		
投資有価証券	2,619	2,740
繰延税金資産	1,539	1,489
その他	812	822
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	4,968	5,049
固定資産合計	20,456	20,435
資産合計	48,065	42,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,219	3,647
短期借入金	2,471	889
1年内返済予定の長期借入金	12	609
リース債務	78	69
未払法人税等	760	98
未成工事受入金	89	116
賞与引当金	523	240
役員賞与引当金	67	27
工事損失引当金	2	12
その他	2,772	2,186
流動負債合計	12,998	7,896
固定負債		
長期借入金	1,012	410
リース債務	107	112
再評価に係る繰延税金負債	428	428
役員退職慰労引当金	161	143
退職給付に係る負債	2,713	2,711
長期未払金	26	26
その他	47	58
固定負債合計	4,498	3,892
負債合計	17,496	11,789
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,104	4,104
資本剰余金	3,801	3,801
利益剰余金	23,605	23,608
自己株式	136	136
株主資本合計	31,375	31,379
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	459	541
土地再評価差額金	1,642	1,642
退職給付に係る調整累計額	283	262
その他の包括利益累計額合計	1,465	1,363
少数株主持分	658	637
純資産合計	30,568	30,652
負債純資産合計	48,065	42,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高		
完成工事高	11,042	10,973
商品売上高	1,613	1,874
売上高合計	12,656	12,847
売上原価		
完成工事原価	9,805	9,888
商品売上原価	1,345	1,553
売上原価合計	11,150	11,441
売上総利益		
完成工事総利益	1,237	1,084
商品売上総利益	268	320
売上総利益合計	1,505	1,405
販売費及び一般管理費	1,026	1,081
営業利益	478	323
営業外収益		
受取利息及び配当金	31	35
受取保険金	10	4
受取賃貸料	14	18
その他	14	11
営業外収益合計	69	69
営業外費用		
支払利息	4	2
賃貸費用	9	7
その他	3	0
営業外費用合計	16	11
経常利益	531	382
特別利益		
固定資産売却益	7	7
投資有価証券売却益	31	-
負ののれん発生益	11	0
その他	0	0
特別利益合計	50	8
特別損失		
固定資産除売却損	3	14
その他	0	0
特別損失合計	4	14
税金等調整前四半期純利益	578	376
法人税、住民税及び事業税	218	105
法人税等調整額	3	67
法人税等合計	221	173
少数株主損益調整前四半期純利益	357	202
少数株主損失()	35	9
四半期純利益	392	212

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	357	202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	81
退職給付に係る調整額	-	21
その他の包括利益合計	28	103
四半期包括利益	385	306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	420	314
少数株主に係る四半期包括利益	34	8

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	282百万円	295百万円
のれんの償却額		17百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	242	9.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	215	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,042	1,613	12,656		12,656
セグメント間の 内部売上高又は振替高	49	151	200	200	
計	11,092	1,764	12,856	200	12,656
セグメント利益 又は損失()	698	225	473	5	478

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	通信建設事業	情報サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,973	1,874	12,847		12,847
セグメント間の 内部売上高又は振替高	73	175	248	248	
計	11,046	2,050	13,096	248	12,847
セグメント利益 又は損失()	473	158	315	8	323

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

これによるセグメント利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	14円56銭	7円90銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	392	212
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	392	212
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,932	26,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 8 日

シーキューブ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 本 千 佳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 好 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシーキューブ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シーキューブ株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。